毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

規　則

○福島県行政組織規則の一部を改正する規則　一

規　則

福島県行政組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年三月三十一日　福島県知事　佐　藤　雄　平

福島県規則第三十六号

福島県行政組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

福島県行政組織規則の一部を改正する規則（平成二十四年福島県規則第十八号）の一部を次のように改正する。

第十一条の改正規定を次のように改める。

第十一条（見出しを含む。）中「企画調整部各総室」の下に「並びに避難地域復興局」を加え、同条の表企画調整総室の項第十号中「部内他総室」の下に「並びに避難地域復興局」を加え、同条の表地域づくり総室の項第十三号中「地域新エネルギー」を「再生可能エネルギー」に改め、同項中第十三号を第十四号とし、第十号から第十二号までを一号ずつ繰り下げ、「（エネルギー課）」を「（エネルギー課）」に改め、同項中第十三号を第十四号とし、第十号から第十二号までを一号ずつ繰り下げ、「（エネルギー課）」を「（地域振興課）」に改め、第八号を第九号とし、第四号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、「（地域振興課）」を「（地域振興課）」に改め、同条の表情報統計総室の項中「（統計分析課）」を「（統計調査課）」に改め、同項中第八号を第九号とし、第四号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、「（福島復興再生特別措置法（平成二十四年法律第二十五号）に係る施策の総合企画及び調整に関すること。」を「（福島復興再生特別措置法（平成二十四年法律第二十五号）に係る施策の総合企画及び調整に関すること。」に改め、同条の表情報統計総室の項中「（統計分析課）」を「（統計調査課）」に改め、同項中第八号を第九号とし、第四号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、

）国際化施策の企画及び調整に関すること。」に改め、第二十五号を第二十二号とし、「二十七　海外渡航に関すること。（原子力損害対策課）」を第二十六号を第二十三号とし、二十八　原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。（原子力損害賠償支援課）」を「二十四　海外渡航に関すること。」に改め、第二十九号及び第三十号を削り、同表県民安全総室の項第九号中「こと」の下に「（避難者支援課の所掌に属するものを除く。）」を加え、同表環境共生総室の項中「四　環境影響評価に関すること。」を「四　環境影響評価に関すること。」に改め、第五号を削り、「（自然保護課）」を「（自然保護課）」を「五　自然環境の保護に関すること。」に改め、第七号を第六号とし、第八号を第七号とし、第九号を第八号とし、同号の次に次の一号を加える。

九　景観形成施策の総合企画及び調整に関すること。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

（行政経営課）

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
再生紙を使用しています。　【定価　１箇月 3,390円】
発行者　福　島　県
印刷所　株式会社 第 一 印 刷